変更届 添付図書等リスト

(一般廃棄物収集運搬業(ごみ・し尿)、浄化槽清掃業)

	該当事項	該当事項に対応する提出書類名等	該当	確認欄
1	共通	□ 一般廃棄物処理業(廃止・変更)届出書、または浄化槽清掃業(廃止・変更)届出書 ※ ※連絡のつく「電話番号、FAX、E-mail」を記載すること		
2	名称の変更	□ [法人の場合]法人履歴事項全部証明書(原本) □ [法人の場合]定款または寄付行為 □ [個人の場合]代表者の住民票 □ 誓約書 □ 一般廃棄物処理業許可証再交付申請書、または浄化槽 清掃許可証再交付申請書		
3	住所の変更	□ [法人の場合]法人履歴事項全部証明書(原本) □ [個人の場合]代表者の住民票、 □ 変更後の住所の全部事項証明書(土地、建物)(借用している場合は、賃貸借契約書の写し) □ 変更後の住所の見取図、平面図、立面図、外観写真□ 誓約書 □ 許可証再交付申請書		
4	役員(代表取締役含む)の変更(新 任)	□ 役員・従業員等変更に係る新旧対照表 ※ □ 法人履歴事項全部証明書(原本) □ [代表者の新任が伴う場合]代表者の身分証明書 □ [代表者の新任が伴う場合]誓約書 □ [代表者が変更になった場合]一般廃棄物処理業許可証 再交付申請書、または浄化槽清掃業許可証再交付申請書 ※「代表取締役」「役員」「運転手」「従業員」等の別が分かる ように記載すること		
5	役員(代表取締役含む)の変更(退 任)	□ 役員・従業員等変更に係る新旧対照表 ※ □ 法人履歴事項全部証明書(原本) ※「代表取締役」「役員」「運転手」「従業員」等の別が分かる ように記載すること		
6	従業員の変更(新任)	□ 役員・従業員等変更に係る新旧対照表 □ [運転手のみ]免許証(写) □ [運転手のみ、新任の場合]30mm×25mmの写真2枚(裏に油性ペンで氏名を記入) □ [運転手のみ]一般廃棄物処理業従業員証交付申請書 ※「運転手」「従業員」の別が分かるように記載すること		
7	従業員の変更(退任)	□ 役員・従業員等変更に係る新旧対照表		
8	車両変更(新規)	□ 一般廃棄物収集運搬業に係る使用車両の変更について (車両変更に係る新旧対照表)、または浄化槽清掃業に係る 使用車両の変更について(車両変更に係る新旧対照表) □ 自動車検査証記録事項 □ 自動車検査証の写し □ 車両写真(正面、側面、後面の3枚) □ [車両の所有者が申請者以外の場合]車両の賃貸借契約 書の写し		
9	車両変更(抹消)	□ 一般廃棄物収集運搬業に係る使用車両の変更について (車両変更に係る新旧対照表)、または浄化槽清掃業に係る 使用車両の変更について(車両変更に係る新旧対照表)		

10	事務所、事業所、駐車場(新規)	□ 変更後の付近見取図(事務所、駐車場) □ [事務所の場合]事務所の平面図、立体図、断面図 □ 外観写真(事務所、駐車場、車庫) □ 土地全部事項証明書(変更後のもの。借用している場合は、賃貸借契約書の写し) □ 建物全部事項証明書(変更後のもの。借用している場合は、賃貸借契約書の写し)	
11	事務所、事業所、駐車場(抹消)	(添付図書なし)	
12	従業員証の紛失	□ 一般廃棄物処理業従業員証再交付申請書、または浄化 槽清掃業従業員証再交付申請書 □ 役員・従業員等変更に係る新旧対照表(再交付する従業 員がわかるよう明示) □ 30mm×25mmの写真2枚(裏に油性ペンで氏名を記入) ※「従業員証の紛失」のみの場合(従業員の新任を伴わない場合)には、「一般廃棄物処理業(廃止・変更)届出書」「浄 化槽清掃業(廃止・変更)届出書」の添付は不要	
13	変更届を提出すべき事実が生じた 日から10日以内に申請しなかった 場合	□ 遅延理由書	

「一般廃棄物収集運搬業に係る使用車両の変更について(車両変更に係る新旧対照表)」、「浄化槽清掃業に係る使用

車両の変更について(車両変更に係る新旧対照表)」については、保有する車両を全て記載すること。 2つ以上の変更届を同時に申請する場合においては、いずれか1つの変更届に、証明書の原本を添付するのであれば、それ以外の申請に添付する証明書は原本の写しを添付してもよい。ただし、原本の写しに「この写しは原本と相違ありません。」の一文と申請者の押印(法人の場合には会社印の押印)を行うこと。